

協働のまちづくり

いよいよ活動が本格スタート

田頭地域振興協議会が市長に要望書を提出

住民と行政が進める協働のまちづくりの中心的な役割を担う、地域振興協議会の活動がいよいよ活発になっています。



田村市長に要望書を提出する田頭地域振興協議会の伊藤会長(写真左)

西根地区でいち早く地域振興協議会を立ち上げた、田頭地域振興協議会は、地域振興協議会(伊藤正光会長)は9月26日、田村正彦市長に要望書を提出しました。要望に訪れたのは、同協議会の伊藤会長、渡辺寛栄、丹内禅海両副会長など5人。同協議会は、地域発展課題の意見集約や行政への要請のほか、住民と行政の協働による地域社会の発展形成を図ろうと発足。今回の要望では、市で行う道路などの事業促進などについて行いました。

内容は、①市道間羽松線の谷地田森線への接続、②市道中道線(同胞地区)の整備、③館腰く東慈寺(お寺線)の整備、④市道日影山蟹沢線の八幡平線への接続、⑤田頭小学校の駐車場の増設、⑥各自治公民館の下水道設置工事費

の補助、⑦岩手山一号線道路改良工事に伴う上坊登山道の整備、⑧館山公園正面道に隣

接する駐車場の新設の8項目。伊藤会長は、地図で場所を示しながら、必要性などを市長に説明し、⑧については地域住民から労力などの提供を申し出ました。

市長は「要望事項を内部で協議します」と回答しました。

第2回まちづくり講演会に100人が参加

協働のまちづくり講演会は10月11日、西根地区市民センターで行われ、市民約百人が出席しました。この講演会は、7月10日に続いて2回目。今回は、西根地区だけでなく市内全域を対象に行われました。講師は前回に引き続き、岩

手大学農学部の広田純一教授。「協働の取り組みを生かしたまちづくり」と題して講演しました。講演では、住民と行政が役割分担して取り組む県内の事例を紹介。協働のまちづくりの住民主体として組織化が進みました。

●広田 純一さん
(ひろた・じゅんいち) 岩手大学農学部農林環境科学科地域マネジメント学講座・教授(農学博士)。東京大学農学部卒業後、同大学院農学系研究科博士課程を修了。県の環境情報協議会座長、農林水産省の農村振興アドバイザーなど各種委員を務める。盛岡市西松園地区をはじめとした市民活動にかかわり、県内各地で地域づくり活動を支援する。

広田教授は講演で「協働を取り組む趣旨を住民が理解することが大切です。住民と行政が互いにできることが、できないことを理解し合いながら、信頼関係を築くことが、協働のまちづくりを成功させるポイントです」と話しました。市は主任以上の職員を対象に、10月25、27の両日、市総合福祉センターで、同教授による研修を行っています。



参加者約100人は、住民と行政の協働によるまちづくりに理解を深めました

市税の滞納阻止へ

八幡平市収納向上対策本部員(市の部・課長など)が市税滞納者の自宅や勤務先などを訪問します

市政を進めるうえで自主財源である市税の安定的確保は極めて重要です。近年、市税の滞納が大口化、固定化、さらに悪質化しており、滞納整理は市政の重要な課題となっています。市は、市税の滞納整理の早急な解決のため、八幡平市収納向上対策本部を設置し、11月と12月を強化月間として、本部員が滞納者の自宅や勤務先などを訪問します。

滞納阻止に对策本部設置 市民税や固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税など、市税の滞納が多額になり、市の厳しい財政運営をさらに圧迫しています。

山子沢営農組合が設立



総会で、規約や組合長を互選する山子沢営農組合の組合員

山子沢営農組合設立総会は10月22日、山子沢転作研修センターで行われ、組合員20世帯でスタートしました。当日は、組合員など21人が出席。同組合の規約や役員の互選を行いました。組合長には武田善一郎さん(大更)を選出しました。

山子沢地区は、市内129集落のトップを切って営農組合を発足。来年から大きく変わることを理解し合いながら、信頼関係を築くことが、協働のまちづくりを成功させるポイントです」と話しました。市は主任以上の職員を対象に、10月25、27の両日、市総合福祉センターで、同教授による研修を行っています。

岩手中央森林組合が標柱を寄付

県産アカマツ材の利用促進につなげようと、岩手中央森林組合の帷子敏雄代表理事組合長は10月6日、市役所を訪ね田村正彦市長に標柱を寄付しました。

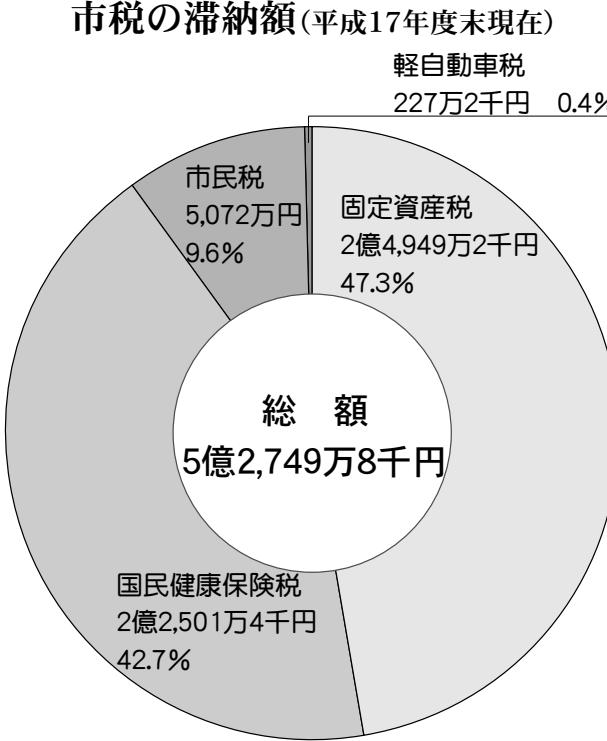
市税は、市が行政サービスや事業を行うための貴重な主財源であり、このまま滯納が増え続けると、行政サービスの低下や事業の実施に影響が生じる恐れがあります。

市は、このような状況を開けるため、市収納向上対策本部を立ち上げ、滯納阻止に向けた滞納者の自宅訪問など、本格的な収納向上対策に取り組みます。市政の安定運営のためにも、市税は必ず納期限に納めるようお願いします。

納税相談や問い合わせは、市企画総務部税務課収納第二係(☎76-2111、内線1254)まで。



標柱を寄付した岩手中央森林組合の帷子敏雄代表理事組合長(左)



市税の滞納額(平成17年度末現在)
市民税 5,072万円 9.6%
固定資産税 2億4,949万2千円 47.3%
国民健康保険税 2億2,501万4千円 42.7%
軽自動車税 227万2千円 0.4%

市税は、市が行政サービスや事業を行うための貴重な主財源であり、このまま滯納が増え続けると、行政サービスの低下や事業の実施に影響が生じる恐れがあります。

市は、このような状況を開けるため、市収納向上対策本部を立ち上げ、滯納阻止に向けた滞納者の自宅訪問など、本格的な収納向上対策に取り組みます。市政の安定運営のためにも、市税は必ず納期限に納めるようお願いします。

納税相談や問い合わせは、市企画総務部税務課収納第二係(☎76-2111、内線1254)まで。

標柱を寄付した岩手中央森林組合の帷子敏雄代表理事組合長(左)